

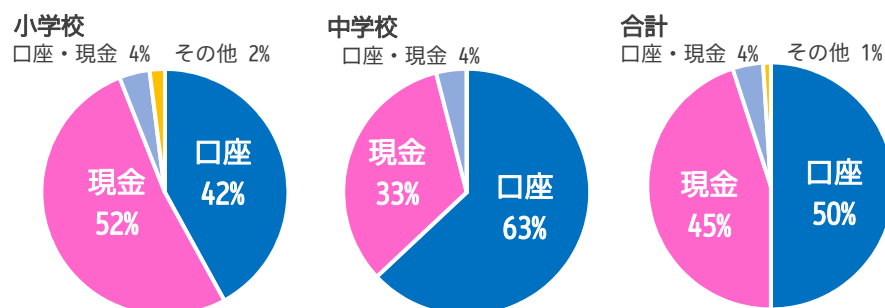
郡山市立学校における学校徴収金の現状

総合教育会議 報告2
2020/8/20 学校教育部

1 学校徴収金の種類

- ① 学校給食費
- ② P T A会費（P T A各委員会事業費、会議費、市P連負担金、事務費等）
- ③ 後援会費（特設体育部、特設音楽部、部活動関係補助）
- ④ P T A安全互助会費
- ⑤ 日本スポーツ振興センター掛金
- ⑥ 同窓会費
- ⑦ 卒業対策費（卒業アルバム等卒業関係費用）
- ⑧ 教材費（ワークテスト、ドリル等）
- ⑨ 学年・学級費（学級用文具、用紙等）
- ⑩ 児童会・生徒会費
- ⑪ 遠足・旅行・集団宿泊的行事日
- ⑫ 進路対策費
- ⑬ 実習費（理科・図工・美術・家庭・技術等）
- ⑭ その他（コンクール参加費、演劇教室費、環境整備費等）

2 集金方法



	口座振替	現金	口座と現金	その他
小学校（義務前期）	42%	52%	4%	2%
中学校（義務後期）	63%	33%	4%	0%
合 計	50%	45%	4%	1%

※ その他は、方部ごとに保護者が集金

3 現状と課題

- 現金による集金方法は、現金を取り扱うため、そのための学級担任の事務が発生する。
- 口座振込による集金方法は、現金を取り扱わないため、学級担任の事務は軽減される。一方、事務職員等の負担は多くなる。
- 学校給食費の未納がある学校は、66.7%が口座振込、33.3%が現金による集金。
- 口座振込の際は、保護者が振込手数料を負担している。（最大 132円 最小 10円）